

旭民報

2014年
2月13日
＝再刊＝
第558号

＝連絡先＝

発行所 日本共産党尾張旭市委員会
Tel 0561-5215894 Fax 51-4011
川村つとむ
Tel 090-292713776
さかきばら利宏
Tel 090-226617284

昨年9月議会で明らかとなった市の随意契約にからむ問題で、提供された資料から傾向を分析してみました。

市が発注する際、見積もりを2社以上からとるべきものを、横着して1社に他社の見積もりも依頼するという方法で、事務の簡素化（この表現もどうかと思いますが）を図っていた問題です。

こうした市の不適切な事務により、市内業者2社が他社の見積書を偽造していたことが明らかになりました。見積書偽造は許されるものではありませんが、それに手を染めるに至った背景に、市の事務の『まずさ』があることは間違いなく、そうした土壌を作ってしまった市の責任は重いと考えます。（昨年12月議会、管理責任として市長・副市長の減給を行いました。）

市の調査は、随意契約を受注した業者と相見積

を提出した業者、双方から聞き取りを行うもので、一昨年4月～昨年9月の随意契約が対象です。

党市議団は、このうち昨年度分を分析・検討しました。

受注者回答がA（回答の意味については下枠内を参照ください。）、相見積先回答がFの組み合わせは、両者の回答に整合性があり問題は無いとされたもの。同B・GまたはB・Hの組み合わせは、両者の回答に整合性があるものの、行政の仕事ぶりが不常な慣習（白紙の見積書を預ける）を誘引していたと言えるものです。市では不問とした、回答のB・E、G・Lを、表1のように、受注業者、相見積先業者が市内であるか市外であるかを分類し、集計してみると、Bの白紙の見積書を預けるものは、市内業者どうし、または市外業者どうしの組み合わせ

表1													
		受注者回答					相見積先回答						
受注業者	相見積先	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
市内	市内	423	8	26	-	-	736	-	7	26	2	-	1
市内	市外	34	-	1	-	-	46	-	-	-	-	1	1
市外	市内	45	-	-	-	1	53	-	-	-	-	-	-
市外	市外	150	7	3	1	1	221	1	4	-	5	-	4

表2	受注者回答					相見積先回答							
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	
一対一	249	12	30	-	2	248	1	9	26	5	1	3	
一対多	409	3	-	1	-	820	-	2	-	2	-	3	

表2は、相見積先が1社のみか2社以上かで回答を集計したものです。（表1と表2で回答数に差があるのは、表1に、相見積を市内と市外、1社ずつ出していたものを除外したことによる。）

一対多の組み合わせは413件のうちB・Eの回答が4件（9.7%）。一対一の場合293件中44件（15.0%）となりました。

Bの白紙の見積書を預かっているものを、件名（発注内容）別に見ると下表の通りで、

工事関連はありません。物品ばかりです。

今回の独自集計により不常と思われる見積もりが、どのような組み合わせで起きていたかがわかりました。このような傾向となった理由について、ご意見もいただければと思います。

なお2012年度の随意契約総数は3338件で、このうち不適切な見積もり徴収（受注業者に他社の見積もりも依頼する）は706件（21.2%）。（1107件というマ

スコミ報道は、市が調査した2013年前半分も加えた数。）このうち、AとFの組み合わせを除いたものが48件（総数の1.4%）です。

文房具	2
特殊物品	2
繊維製品	2
雑貨・資材	3
備品修繕	1
リース・レンタル	1
図書	1
事務用機器	1
建物等各種施設管理	2

受注者側回答

- A そのつど見積書をもらって、一緒に提出した。
- B 白紙の見積書を預かっている。
- C その他（個別事由）
- D 協力できない
- E 覚えていない

相見積先回答

- F 知っている。そのつど契約業者さんに見積書を頼まれて、渡していた。
- G 白紙の見積書を預けてあり、その見積書を使用して提出したことを知っている。
- H 白紙の見積書を預けてあるが、その見積書を使用して提出したことは知らない。
- I 全く知らない。
- J その他
- K 協力できない。
- L 覚えていない。